

事業主各位

(公社)愛媛労働基準協会

管理監督者研修の開催について

労務管理や作業指示などを行う課長・係長などの管理監督者は、労働基準法・労働安全衛生法・労災保険法・職場のメンタルヘルス・ハラスメント防止などの総合的な知識や指示伝達するコミュニケーションスキルを必要とします。

特に、平成29年度の全国の子精神障害等による労災請求件数は1732件、認定数506件で、いずれも過去5年間で最も多くなり、また、いじめ・嫌がらせは、労災認定出来事で最も多い事由となっており、労働局に相談のあった個別労働紛争相談の4分の1の72,000件を占め、管理監督者のラインケアとハラスメントのない指導能力が必要とされています。

本研修では、行政OBが働き方改革により改正された労働基準法や労働安全衛生法などの内容など現在の労働環境を巡る状況を踏まえて解説するほか、精神保健福祉士が精神障害の知識、認知行動療法等のセルフケア、コミュニケーションスキルアップ演習、いじめ・嫌がらせ対策、ストレスチェック制度を生かした職場環境改善グループ討議等の実践的な研修を行います。

なお、本研修は、スキルアップの研修であり、修了証は交付しません。

1. 開催日時及び会場等

日 時	会 場	講習科目
2019年9月10日(火) 2019年9月11日(水) 両日 9:00~16:30 (受付 8:30~)	愛媛労働基準協会 研修室 松山市南江戸一丁目13-21 TEL:089-927-7730	講師 元労働基準監督官 精神保健福祉士・産業カウンセラー ・労働基準法の基礎知識及び労務管理上の留意事項 ・労働安全衛生法の基礎知識 ・労災保険制度等の概要 ・労働災害防止対策及び労務管理対策 ・精神障害の知識、セルフケアなど ・コミュニケーションスキルアップ演習 ・DVD上映 ・事例研究、職場環境改善グループ討議

2. 定 員 50名

3. 受 講 料 会員10,800円、非会員12,960円 (消費税含む)

テキスト代 1,080円 (消費税含む)

4. 申込要領 1) 申込先: 愛媛労働基準協会各支部(本部: 松山市南江戸一丁目13番21号)

2) 申込法: ※印欄以外は全て記入し、受講料を添えて申込み下さい。

3) 期 限: 2019年7月10日(水)~2019年8月27日(火)

但し、定員になり次第締め切ります。

5. 注意事項 1) 納入された受講料は、受講者欠席の場合でも返却いたしません。

2) 会場の駐車場はありません。お近くの有料駐車場をご利用下さい。

(切り取り線)

管理監督者研修			
申 込 書 (申込日 2019年 月 日)			
※松・新・今 八・宇・四 受付番号		受講日	9月10、11日
ふりがな			
氏 名			
生年月日	昭和 平成	年 月 日	
勤務先名			
勤務先住所 及び 電話番号	〒		④
受講申込 手続き者名	TEL:		

(公社)愛媛労働基準協会

管理監督者研修			
受 講 票			
日時	2019年9月10日、11日 9:00~16:30		
会場	愛媛労働基準協会 研修室 松山市南江戸一丁目13番21号 協会本部TEL:089-927-7730		
※ 松・新・今 八・宇・四 受付番号		※受講 番号	
ふりがな			
氏 名			
注 意 事 項	1) この受講票は受付に提示後、 受講中は、机上に置いて下さい。 2) 研修時には、講師の説明・指導に 従って下さい。 3) 受講中、携帯電話は電源OFFまたは マナーモードにして下さい。 4) 当日は、筆記用具(鉛筆等・消しゴム)を持参下さい。		

(公社)愛媛労働基準協会